2024年12月

マテル【A2960】
(Mattel, Inc.)
和解金のお取扱いについて

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、マテルにかかる集団訴訟の和解が成立し、このたび和解金の分配が行われました。条件に該当するお客様には下記の通り和解金が支払われますのでご案内申し上げます。
詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 訴訟の内容
マテル並びに同社の元最高経営責任者のMargaret H. Georgiadis等当時の経営陣と監査法人のPwCらに対し、以下の集団訴訟が米国カリフォルニア州中部地区西部部門裁判所にて提起されました。

(1) 訴えの内容
2017年8月2日から2019年8月8日の期間にマテル株式を買付し損失を被った投資家の損失の賠償を請求

(2) 訴えの理由
マテル並びに当時の経営陣らは、連邦証券法に違反し、同社の内部統制と決算結果に関し虚偽・誤解を招く発言等を行い重要な情報を開示しなかった。
これにより、マテル株式の価格が人為的に引き上げられた。このため、2017年8月2日から2019年8月8日の期間にマテル株式を買付し損失を被った投資家に対する賠償を求めて集団訴訟が提起された。

(3) 対象となる投資家
2017年8月2日から2019年8月8日の期間にマテル株式を買付し損失を被った投資家

2. 和解の内容
マテルらが和解原資を支払い、今回の訴訟にかかる法廷費用、及び和解にかかる事務費用等を控除し、残りを上記第1項（3）に適合する投資家に配分することで和解が成立しました。

3. 和解金のお取り扱い
・弊社に分配された和解金は、上記第2項に従って按分した後、お客様の口座へお支払い致します。
・お客様口座への入金日は2024年12月10日となります。

4. 受取通貨について
・受取通貨（円貨または外貨）は、外国株式の配当金等の受取方法に関する弊社へのお申込み内容等によって、お客様毎に異なります。
※円貨の場合の円転レート：12/5 のTTM－0.5 円 149.88円/米ドル
・具体的には、以下のお客様におかれましては、原則として外貨でのお受取りとなります。
①外国株式配当金等の外貨受取を申し込まれているお客様
②外国株式配当金等にて外貨MMF の自動買付を申し込まれているお客様
③大和ネクスト銀行の外貨預金口座を開設されているお客様

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したものではなく、情報提供を目的としたものであります。

以　上

大和証券株式会社